

審議会等の会議結果報告書(詳細)

課所名

教育総務課

会議名 令和8年度 第1回 諏訪市部活動地域連携等協議会

開催日時 令和8年8月3日(月) 午後4時00分 から 午後5時15分まで

出席者
(敬称略)

(一般)(敬称略)

左近充李帆、小松康秀、藤森友美、佐久秀幸、五味善夫、百瀬篤、藤森元太、高田一郎、牛越雅紀、塚原伸也

(事務局)

三輪晋一教育長、小林純子教育次長、小泉良文生涯学習課長、酒井泰史スポーツ課長、森崇教育総務課長、西山恭子すわっちゃオ係長、矢澤悠哉スポーツ振興係長、清水友彦教育企画係長、中澤隆一指導主事

(傍聴)

3名

資料

次第

資料1 諏訪市部活動地域連携等協議会名簿

資料2 諏訪市部活動地域連携等協議会設置要綱

資料3 国のガイドライン

資料4 県の認定クラブ要件及び今後のスケジュール

資料5 諏訪市の取り組み

資料6 諏訪市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱について

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

(進行:教育総務課長)

1 開会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

・地域展開は、国の方針に基づいて地域ごとの実情に応じて進めているが難しい面がある。諏訪市としては、地域展開をきっかけに、子どもたちにとってスポーツ文化芸術活動が豊かな環境になっていくことを目指していく。

・モデル事業として、地域展開が可能な競技から進めている。休日の地域展開として卓球を進めているが、今後はモデル事業から一歩進んだ形で推進していきたい。皆様からの忌憚のないご意見をいただきたい。

4 自己紹介(資料No.1)

5 諏訪市部活動地域連携等協議会推進要綱について(資料No.2)

(事務局より説明)

【質疑応答なし】

6 報 告

(1) 国のガイドラインについて(資料No.3)

(事務局より説明)

【質疑応答】

(委員)

・活動時間について、活動場所への移動時間は含まれているのか。

(事務局)

・移動時間は、活動時間には含まれない。

(2) 県の認定クラブ要件及び今後のスケジュールについて(資料No.4)

(事務局より説明)

【質疑応答なし】

(3) 諏訪市の取り組みについて(資料No.5)

(事務局より説明)

【質疑応答】

(委員)

・認定地域クラブの新しい枠組みについて進めていただきありがたい。平日部活動と休日部活動での中体連大会参加の仕方や指導者が異なる場合の対応について、保護者へのわかりやすい説明が必要である。

(事務局)

・陸上競技の諏訪 FA と軟式野球のオール諏訪は、中体連クラブ登録をされており、クラブとして中体連大会への参加ができる。保護者への丁寧な説明を進めていきたい。

(委員)

・部活動において、部員数の減少により、合同チームによる中体連大会参加が増えている。保護者にとっては、地域クラブに展開された場合、活動場所までの移動の心配がある。バスケットボールでは、クラブチーム間でのレベルの差がある。

(事務局)

・協会や顧問との懇談を進めながら、具体的な方向性を示していきたい。

(三輪教育長)

・令和 6 年度の生徒アンケートの結果、「競技力向上の場を残してほしい」「競技を楽しみたい」という意見が多かった。両方の場の設定が必要である。各学校や協会の状況をみながら進めていく必要がある。

・文化系の地域展開は難しさがある。諏訪市で一つのクラブにすることはできない。部活動のまとまりを残しながら、地域展開を考えていく。

(委員)

・学校の組織を残した活動をしていただきありがたい。学校内での活動があることによって、活動への動機づけとなる。

(委員)

・4 中学校の合唱部への参加状況はどうか。諏訪地域がまとまった活動が必要ではないか。公共施設の使用について、使用方法についての方向性を示していくことが大切である。

(事務局)

・合唱部への参加状況は、令和8年5月現在で諏訪南中に10名所属している。他3中学校には合唱部は設置されていない。

(委員)

・所属したクラブから他クラブへ自由に移動ができるのか。諏訪市内にも複数のクラブがあるが、レベルに応じて他クラブへ移動できないか。

(事務局)

・オール諏訪は、レベルに応じたカテゴリーでの指導を工夫している。

(三輪教育長)

・選手登録やクラブへの愛着についての課題がある。

(委員)

・認定地域クラブは、1競技について1団体を認定するのか。

(事務局)

・認定地域クラブに複数応募があり、諏訪市教育委員会が認定要件に基づいて認定された場合は、1団体に限らず、複数の団体が認定地域クラブとなり得る。

7 協 議

(1) 諏訪市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱について(資料No.6)

(事務局より説明)

【質疑応答】

(委員)

・中体連クラブ登録は、令和8年度400クラブとなっている。クラブ登録審査の中で、一つの母体で別のクラブ登録がある。現在すべてのクラブを厳密に審査するのは難しい状況である。

(事務局)

・認定クラブ要綱第2条の「認定の要件」に基づいて、審査を進めていく。

(佐久会長)

・第2条(3)の生徒の人数が50%に満たない場合は認定できないのか。

(事務局)

・他市町村でも50%以上で認定している。一定の基準として示している。特別な事情として認めていくことも想定している。

※「諏訪市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」に関して全会一致で承認

8 その他

(事務局)

・第2回協議会は、認定クラブ制度の進捗状況や令和9年度の推進日程について、令和8年度末に開催予定である。日時については、後日通知する。

9 閉 会

